

「基本的法制度に関する世論調査」の概要

令和2年1月
内閣府政府広報室

- 調査対象 全国の日本国籍を有する18歳以上の者3,000人
有効回収数1,572人(回収率52.4%)
- 調査期間 令和元年11月7日～11月17日(調査員による個別面接聴取)
- 調査目的 基本的法制度に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
- 調査項目 1 基本的法制度に対する関心
2 死刑制度に対する意識
3 難民認定制度の在り方
4 永住者の在り方
- 調査実績 「基本的法制度に関する世論調査」
(平成6年9月、平成11年9月、平成16年12月、平成21年12月、平成26年11月)
(平成18年度の調査から、調査対象者に調査主体が「内閣府」であることを提示した上で実施。)
- その他 ① 平成28年度以降、調査対象者の年齢を18歳以上に引き下げたため、
20歳以上で実施した27年度までの調査との比較には注意を要する。
② 図表の数値(%)は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の合計が100にならないこともある。

1 基本的法制度に対する関心
 (1) 裁判所の見学や裁判の傍聴の有無

問1 あなたは、今までに、裁判所を見学したり、裁判を傍聴したりしたことがありますか。

(参考) 平成26年11月 令和元年11月
 ・ある 13.4% 11.9%
 ・ない 86.6% 88.1%

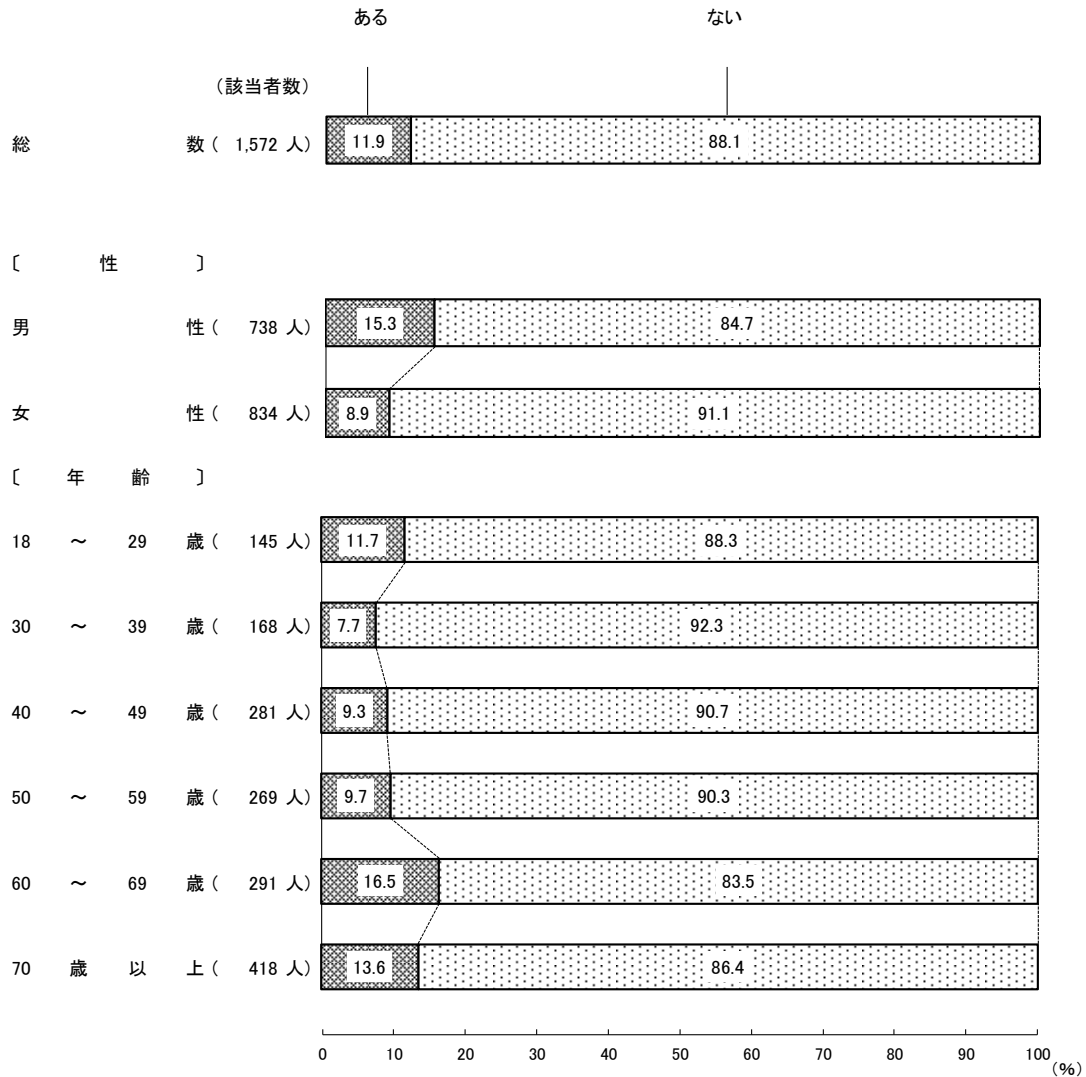


表1-参考 裁判所の見学や裁判の傍聴の有無

	該 当 者 数	あ る	な い
	人	%	%
平成6年9月調査	2,113	15.7	84.3
平成11年9月調査	3,600	14.6	85.4
平成16年12月調査	2,048	13.4	86.6
平成21年12月調査	1,944	12.9	87.1
平成26年11月調査	1,826	13.4	86.6
令和元年11月調査 (うち20歳以上)	1,542	11.7	88.3
令和元年11月調査	1,572	11.9	88.1

2 死刑制度に対する意識

(1) 死刑制度の存廃

問2 死刑制度に関して、このような意見がありますが、あなたはどちらの意見に賛成ですか。

	(参考) 平成 26 年 11 月	令和元年 11 月
・死刑は廃止すべきである	9.7%	9.0%
・死刑もやむを得ない	80.3%	80.8%
・わからない・一概に言えない	9.9%	10.2%

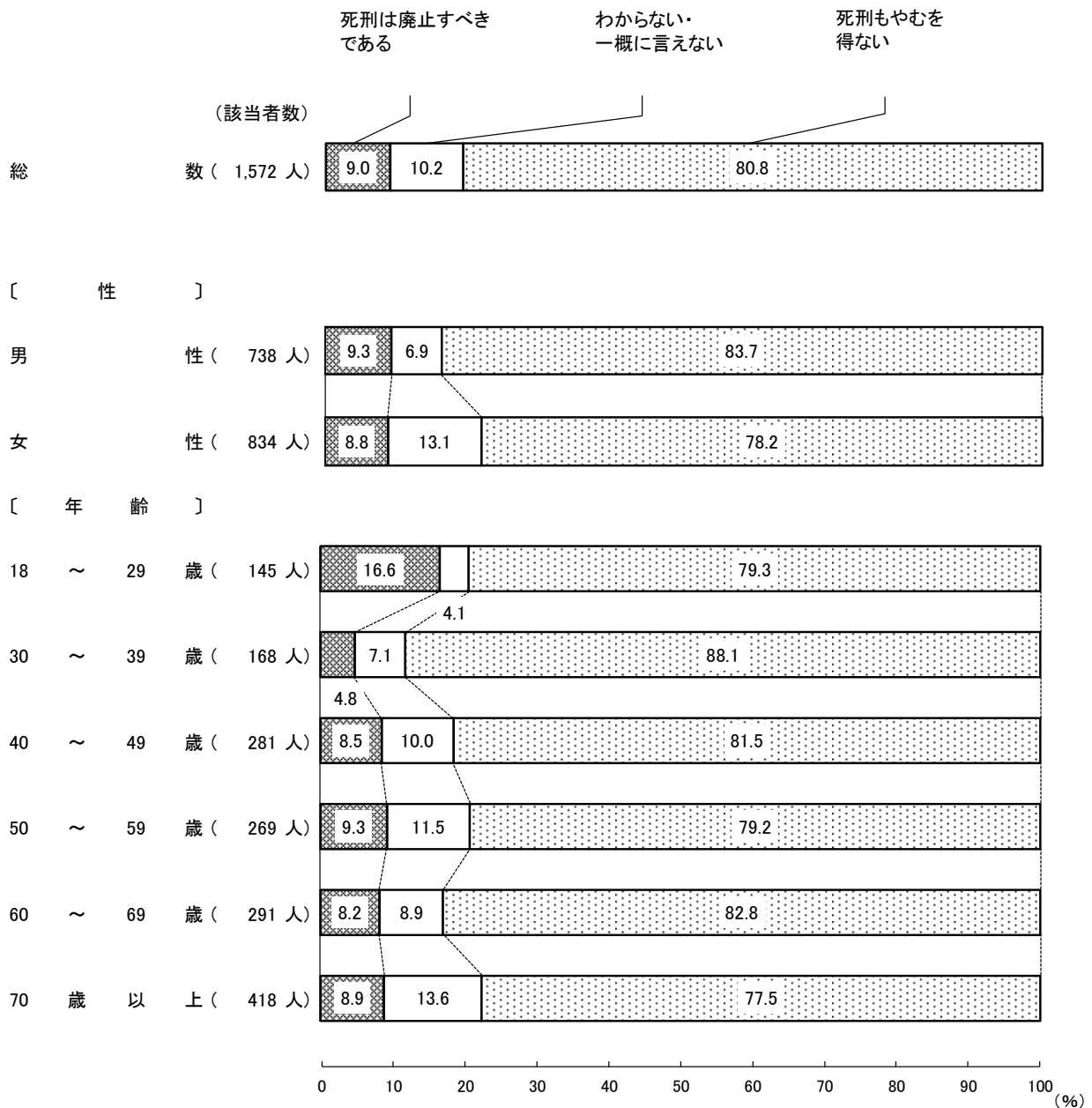


表2－参考1 死刑制度の存廃

	該 当 者 数	死 刑 は 廃 止 す べ き で あ る	死 刑 も や む を 得 な い	わ か ら な い ・ 一 概 に 言 え な い
	人	%	%	%
平成26年11月調査	1,826	9.7	80.3	9.9
令和元年11月調査 (うち20歳以上)	1,542	8.6	81.1	10.3
令和元年11月調査	1,572	9.0	80.8	10.2

ア 死刑制度を廃止する理由

更問 a 1 (問2で「死刑は廃止すべきである」と答えた方(142人)に)
 「死刑は廃止すべきである」という意見に賛成の理由はどのようなことですか。
 この中から、あなたの考えに近いものをいくつでもあげてください。(複数回答)

	(参考) 平成 26 年 11 月	(6 項目) 令和元年 11 月
・裁判に誤りがあったとき、死刑にしてしまうと取り返しが見つからない	46.6%	50.7%
・生かしておいて罪の償いをさせた方がよい	41.6%	42.3%
・死刑を廃止しても、そのために凶悪な犯罪が増加するとは思わない	29.2%	32.4%
・人を殺すことは刑罰であっても人道に反し、野蛮である	31.5%	31.7%
・国家であっても人を殺すことは許されない	38.8%	31.0%
・凶悪な犯罪を犯した者でも、更生の可能性がある	28.7%	28.2%

(死刑制度について「死刑は廃止すべきである」と答えた者に、複数回答)

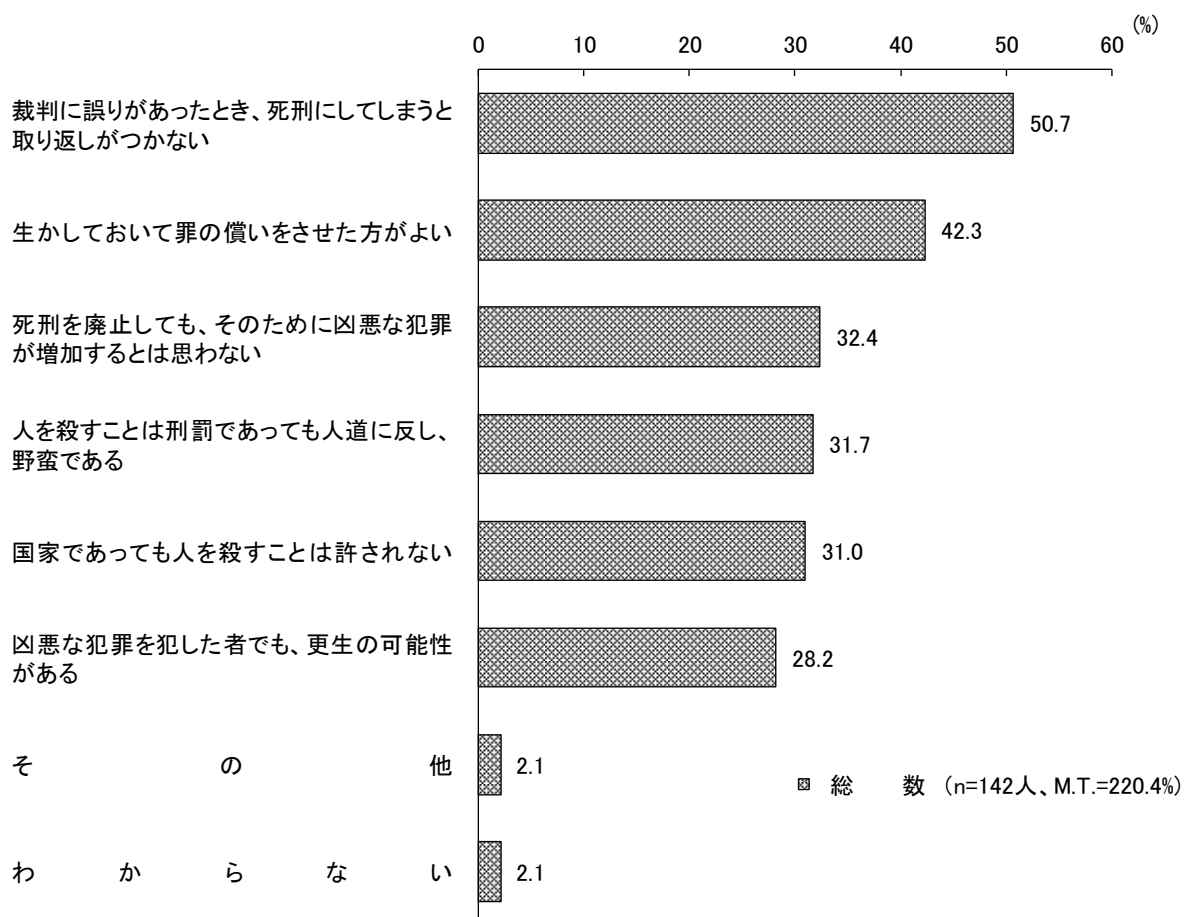


表3－参考1 死刑制度を廃止する理由

(死刑制度について「死刑は廃止すべきである」と答えた者に、複数回答)

	該 当 者 数	て裁判に誤りがあつたとき、死刑にしてしまふと取り返しがつかない	がよいかしてにおいて罪の償いをさせた方がよい	な死刑を廃止しても、そのために凶悪な犯罪が増加するとは思わない	人を殺すことは刑罰であつても人道に反し、野蛮である	れ国家であつても人を殺すことは許されぬ	可凶悪な犯罪を犯した者でも、更生の可能性がある	そ の 他	わ か ら な い	計 (M. T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成26年11月調査	178	46.6	41.6	29.2	31.5	38.8	28.7	2.8	2.2	221.3
令和元年11月調査 (うち20歳以上)	133	51.1	43.6	33.8	30.8	32.3	27.1	2.3	2.3	223.3
令和元年11月調査	142	50.7	42.3	32.4	31.7	31.0	28.2	2.1	2.1	220.4

イ 即時死刑廃止か、いずれ死刑廃止か

更問 a 2 (問 2 で「死刑は廃止すべきである」と答えた方 (142 人) に)
 死刑を廃止する場合には、すぐに全面的に廃止するのがよいと思いますか、それとも
 だんだんに死刑を減らしていき、いずれ全面的に廃止する方がよいと思いますか。

(参考) 平成 26 年 11 月 令和元年 11 月

- ・すぐに、全面的に廃止する 43.3% 36.6%
- ・だんだん死刑を減らしていき、いずれ全面的に廃止する 54.5% 57.0%

(死刑制度について「死刑は廃止すべきである」と答えた者に)

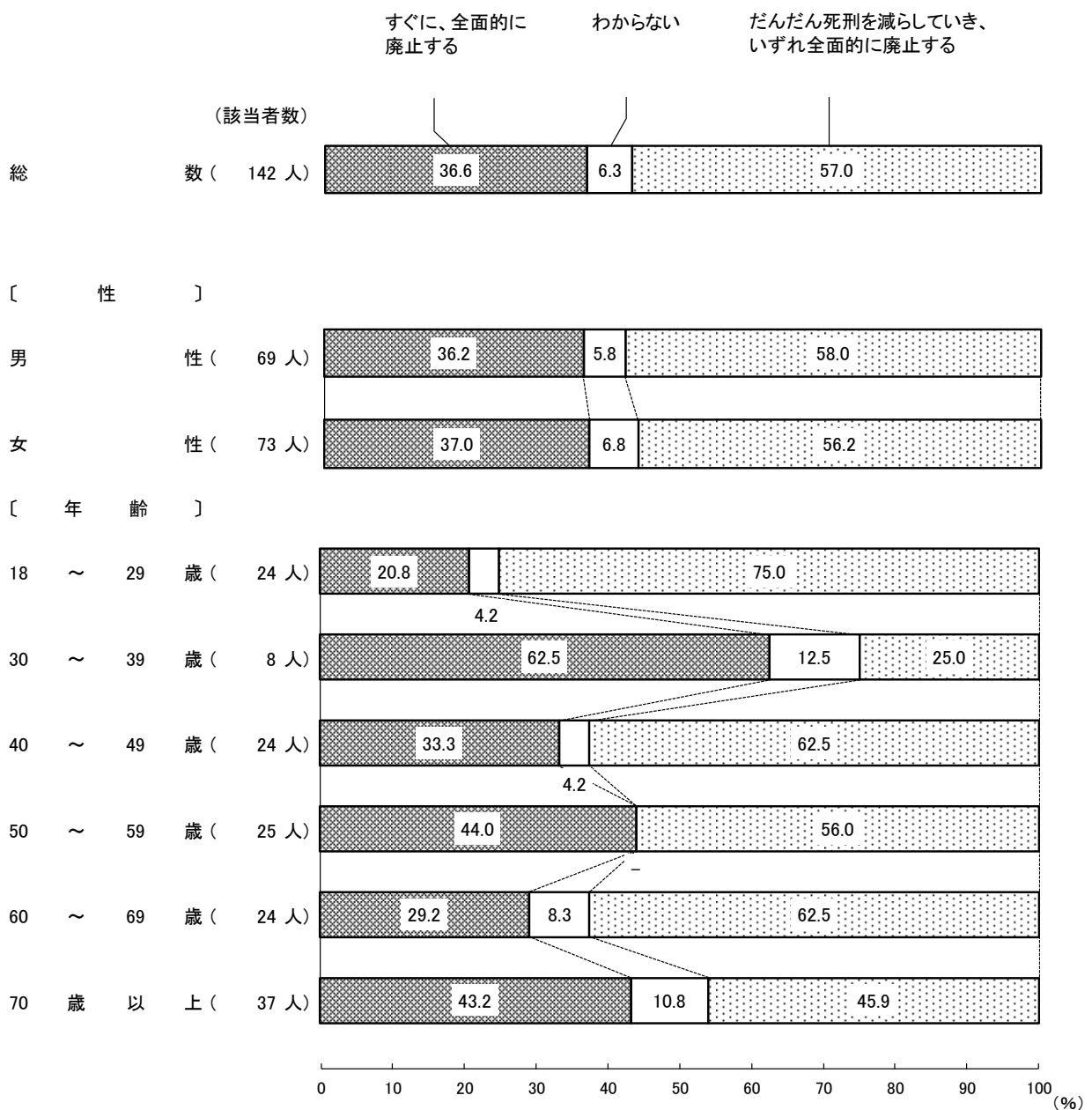


表4－参考1 即時死刑廃止か、いずれ死刑廃止か

(死刑制度について「死刑は廃止すべきである」と答えた者に)

	該 当 者 数	す ぐ に 、 全 面 的 に 廃 止 す る	だ ん だ ん 死 刑 を 減 ら し て い き 、 い ず れ 全 面 的 に 廃 止 す る	わ か ら な い
	人	%	%	%
平成26年11月調査	178	43.3	54.5	2.2
令和元年11月調査 (うち20歳以上)	133	39.1	54.1	6.8
令和元年11月調査	142	36.6	57.0	6.3

ウ 死刑制度を存置する理由

更問 b 1 (問 2 で「死刑もやむを得ない」と答えた方(1,270 人)に)
 「死刑もやむを得ない」という意見に賛成の理由はどのようなことですか。
 この中から、あなたの考えに近いものをいくつかあげてください。(複数回答)

	(参考) 平成 26 年 11 月	(上位 2 項目) 令和元年 11 月
・ 死刑を廃止すれば、被害を受けた人やその家族の気持ちがおさまらない	53.4%	56.6%
・ 凶悪な犯罪は命をもって償うべきだ	52.9%	53.6%

(死刑制度について「死刑もやむを得ない」と答えた者に、複数回答)

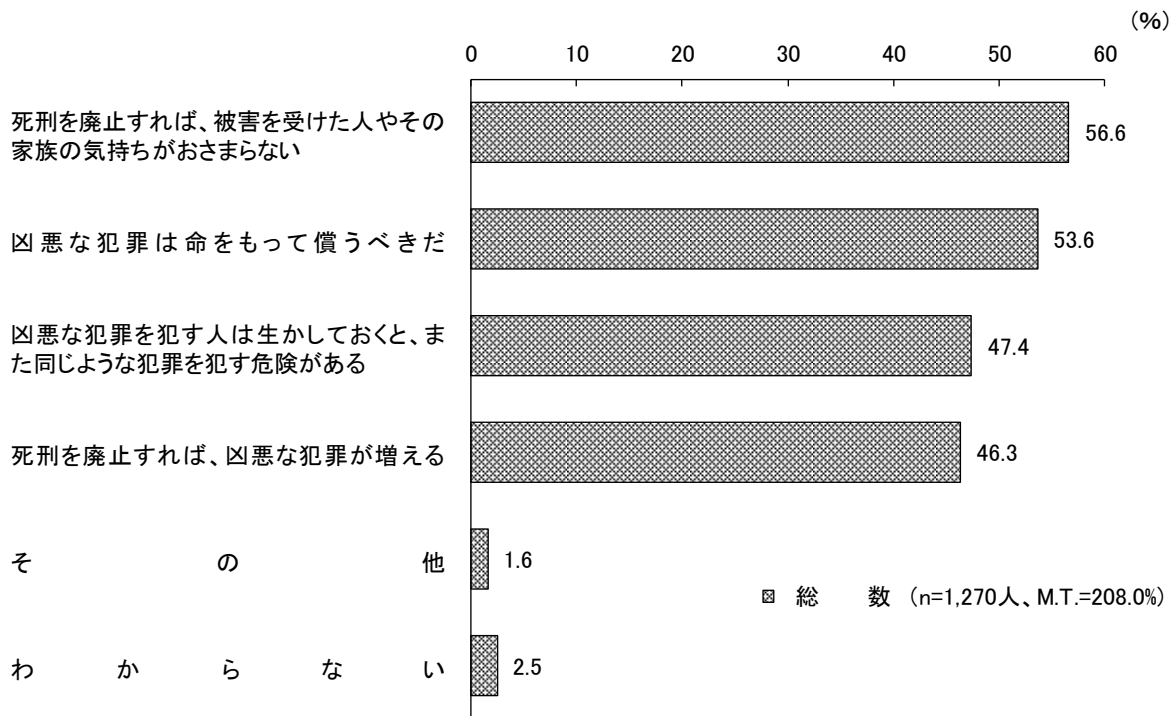


表5-参考1 死刑制度を存置する理由

(死刑制度について「死刑もやむを得ない」と答えた者に、複数回答)

	該 当 者 数	や死刑を廃止すれば、被害を受けた人やその家族の気持ちがおさまらない	凶悪な犯罪は命をもって償うべきだ	凶悪な犯罪を犯す人は生かしておくと、また同罪を犯すような犯罪を犯す危険がある	死刑を廃止すれば、凶悪な犯罪が増える	その他	わからない	計 (M. T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成26年11月調査	1,467	53.4	52.9	47.4	47.2	2.0	0.3	203.3
令和元年11月調査 (うち20歳以上)	1,250	57.1	53.9	47.5	46.3	1.5	2.5	208.9
令和元年11月調査	1,270	56.6	53.6	47.4	46.3	1.6	2.5	208.0

エ 将来も死刑存置か

更問 b 2 (問 2 で「死刑もやむを得ない」と答えた方(1,270 人)に)
 将来も死刑を廃止しない方がよいと思いますか、それとも、状況が変われば、将来的には、死刑を廃止してもよいと思いますか。

	(参考) 平成 26 年 11 月	令和元年 11 月
・ 将来も死刑を廃止しない	57.5%	54.4%
・ 状況が変われば、将来的には、死刑を廃止してもよい	40.5%	39.9%

(死刑制度について「死刑もやむを得ない」と答えた者に)

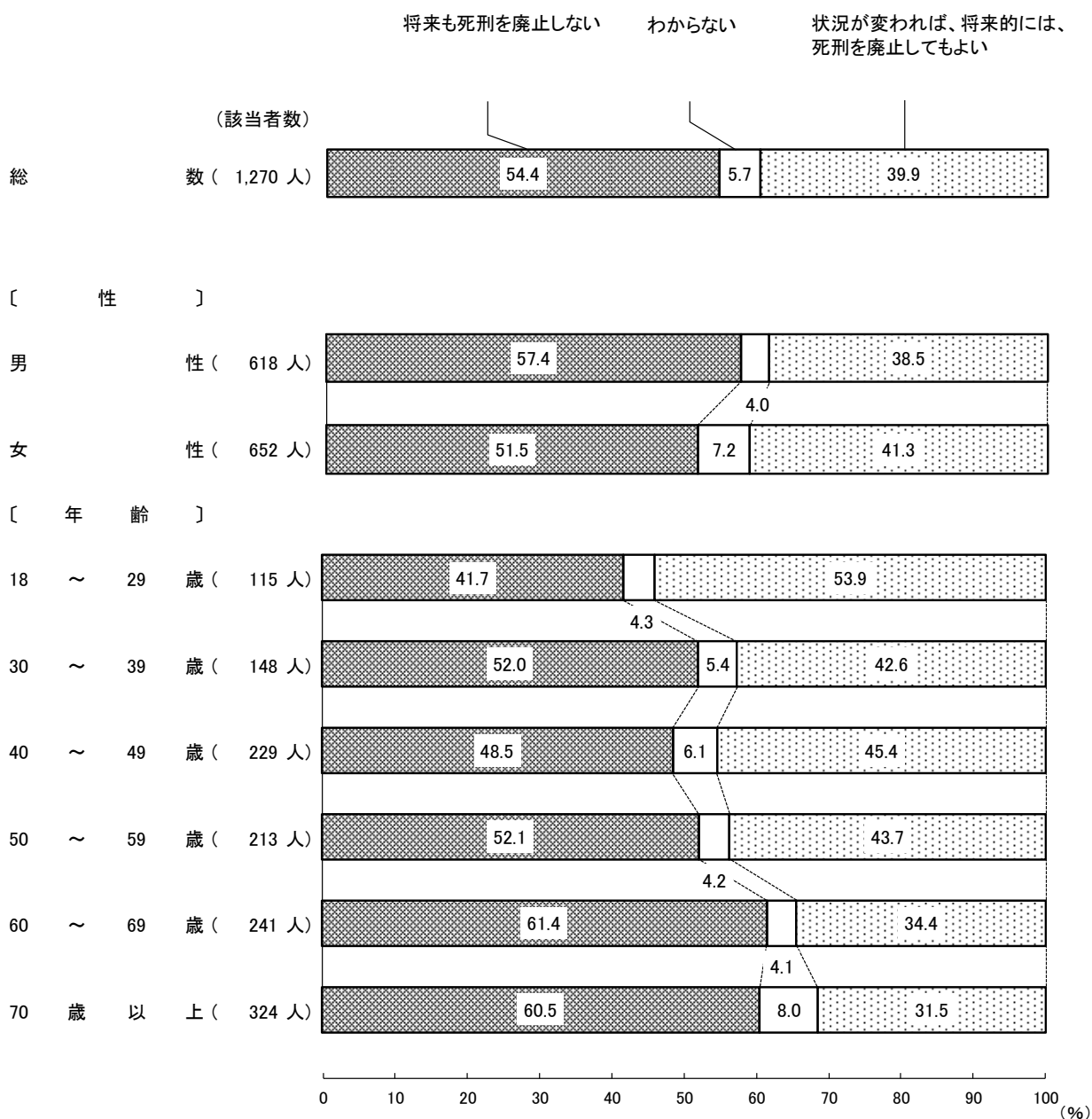


表6－参考1 将来も死刑存置か

(死刑制度について「死刑もやむを得ない」と答えた者に)

	該 当 者 数	将 来 も 死 刑 を 廃 止 し な い	状 況 が 変 わ れ ば 、 死 刑 を 廃 止 し て も よ い 、 将 来 的 に は 、	わ か ら な い
	人	%	%	%
平成26年11月調査	1,467	57.5	40.5	2.0
令和元年11月調査 (うち20歳以上)	1,250	54.6	39.7	5.7
令和元年11月調査	1,270	54.4	39.9	5.7

(2) 死刑の犯罪抑止力

問3 死刑がなくなった場合、凶悪な犯罪が増えるという意見と増えないという意見がありますが、あなたはどのようにお考えになりますか。

	(参考) 平成 26 年 11 月	令和元年 11 月
・ 増える	57.7%	58.3%
・ 増えない	14.3%	13.7%
・ わからない・一概には言えない	28.0%	27.9%

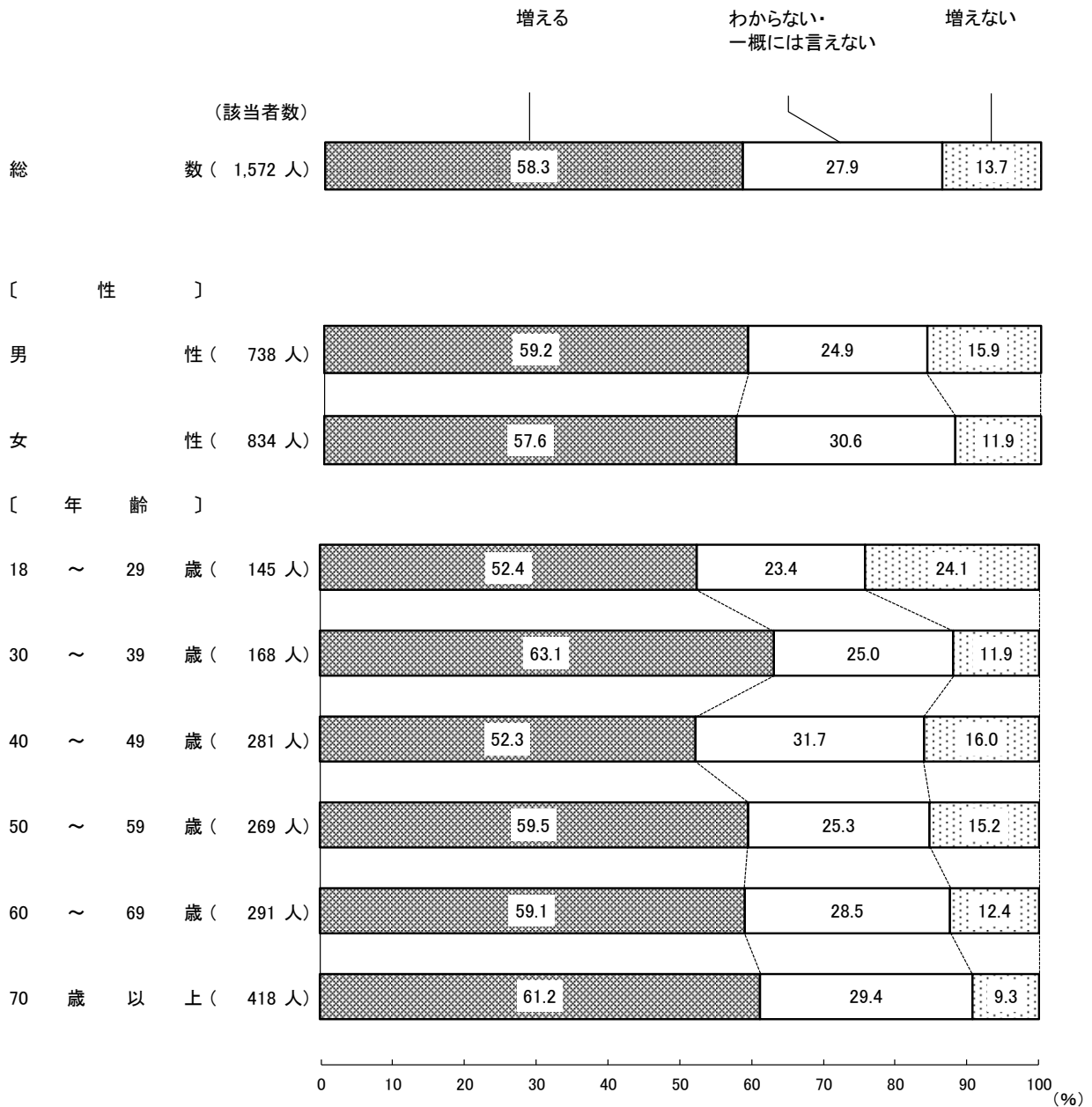


表7－参考1 死刑の犯罪抑止力

	該 当 者 数	増 え る	増 え な い	わ か ら な い・ 一 概 に は 言 え な い	一 概 に は 言 え な い	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%
平成6年9月調査	2,113	52.3	12.0	35.7	30.8	4.9
平成11年9月調査	3,600	54.4	8.4	37.2	32.4	4.8
平成16年12月調査	2,048	60.3	6.0	33.7	29.0	4.8
平成21年12月調査	1,944	62.3	9.6	28.0	※	※
平成26年11月調査	1,826	57.7	14.3	28.0	※	※
令和元年11月調査 (うち20歳以上)	1,542	58.6	13.5	28.0	※	※
令和元年11月調査	1,572	58.3	13.7	27.9	※	※

(注) 平成16年12月以前の調査では、「一概には言えない」と「わからない」を別々に集計している。

(3) 終身刑を導入した場合の死刑制度の存廃

(資料1を提示して調査対象者に読んでもらってから質問)

問4 もし、仮釈放のない「終身刑」が新たに導入されるならば、死刑を廃止する方がよいと思いますか、それとも、終身刑が導入されても、死刑を廃止しない方がよいと思いますか。

	(参考) 平成26年11月	令和元年11月
・死刑を廃止する方がよい	37.7%	35.1%
・死刑を廃止しない方がよい	51.5%	52.0%
・わからない・一概には言えない	10.8%	12.8%

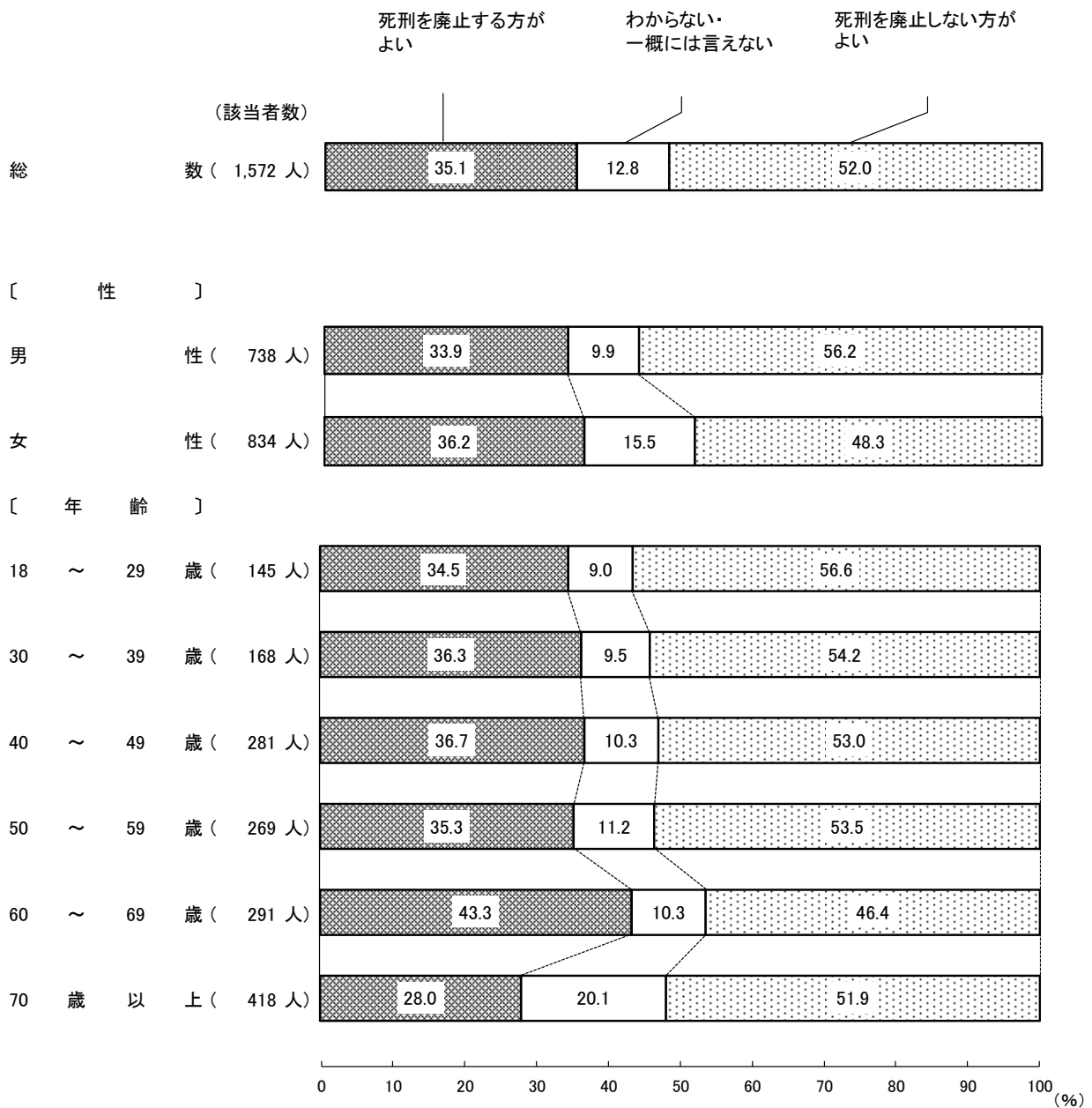


表8－参考 終身刑を導入した場合の死刑制度の存廃

	該 当 者 数	死 刑 を 廃 止 す る 方 が よ い	死 刑 を 廃 止 し な い 方 が よ い	わ か ら な い ・ 一 概 に は 言 え な い
	人	%	%	%
平成 26 年 11 月 調 査	1,826	37.7	51.5	10.8
令和 元年 11 月 調 査 (うち 20 歳 以 上)	1,542	35.0	52.1	12.9
令和 元年 11 月 調 査	1,572	35.1	52.0	12.8

3 難民認定制度の在り方

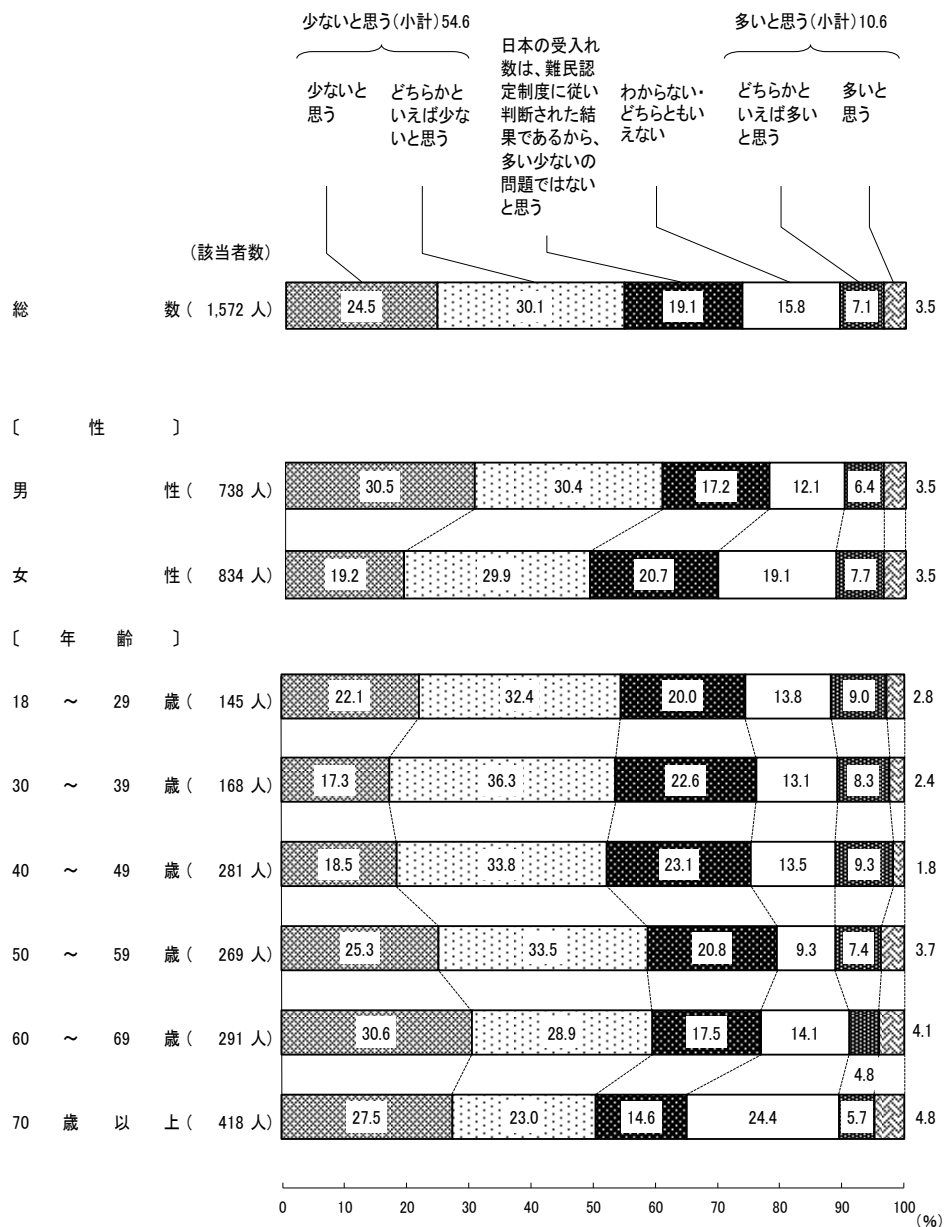
(1) これまでの難民等の受入れ数

(資料2を提示して調査対象者に読んでもらってから質問)

問5 あなたは、これまでの日本における、難民及び人道上の配慮が必要な人の受入れ数についてどう思いますか。この中から1つだけお答えください。

令和元年11月

- ・ 少ないと思う (小計) 54.6%
 - ・ 少ないと思う 24.5%
 - ・ どちらかといえば少ないと思う 30.1%
- ・ 多いと思う (小計) 10.6%
 - ・ どちらかといえば多いと思う 7.1%
 - ・ 多いと思う 3.5%
- ・ 日本の受入れ数は、難民認定制度に従い判断された結果であるから、多い少ないの問題ではないと思う 19.1%
- ・ わからない・どちらともいえない 15.8%

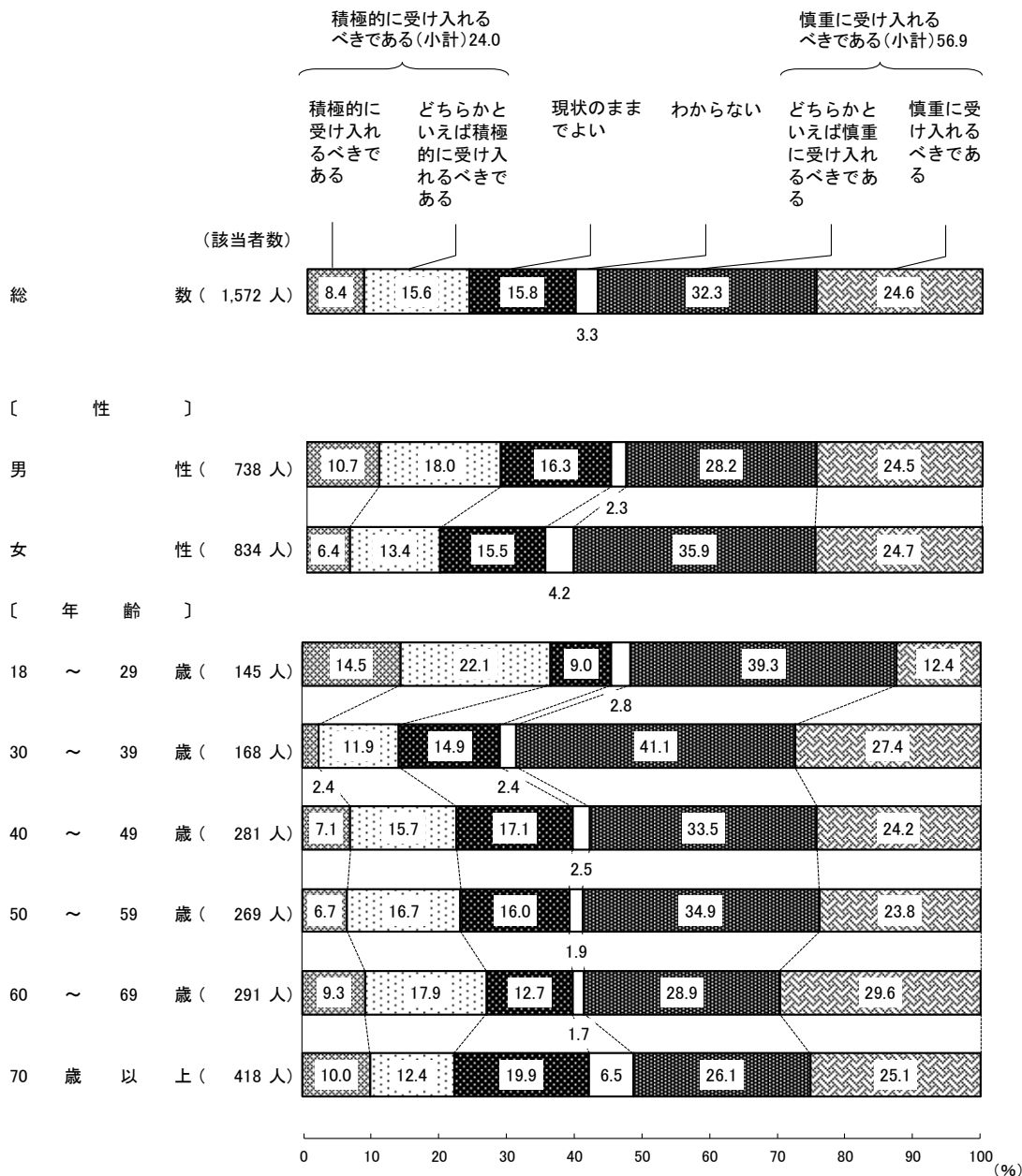


(2) 今後の難民等の受入れの方向性

問6 あなたは、難民及び人道上の配慮が必要な人の受入れについて、今後、日本は、これまで以上に積極的に受け入れるべきだと思いますか、それとも慎重に受け入れるべきだと思いますか。この中から1つだけお答えください。

令和元年11月

・積極的に受け入れるべきである (小計)	24.0%
・積極的に受け入れるべきである	8.4%
・どちらかといえば積極的に受け入れるべきである	15.6%
・現状のままでよい	15.8%
・慎重に受け入れるべきである (小計)	56.9%
・どちらかといえば慎重に受け入れるべきである	32.3%
・慎重に受け入れるべきである	24.6%



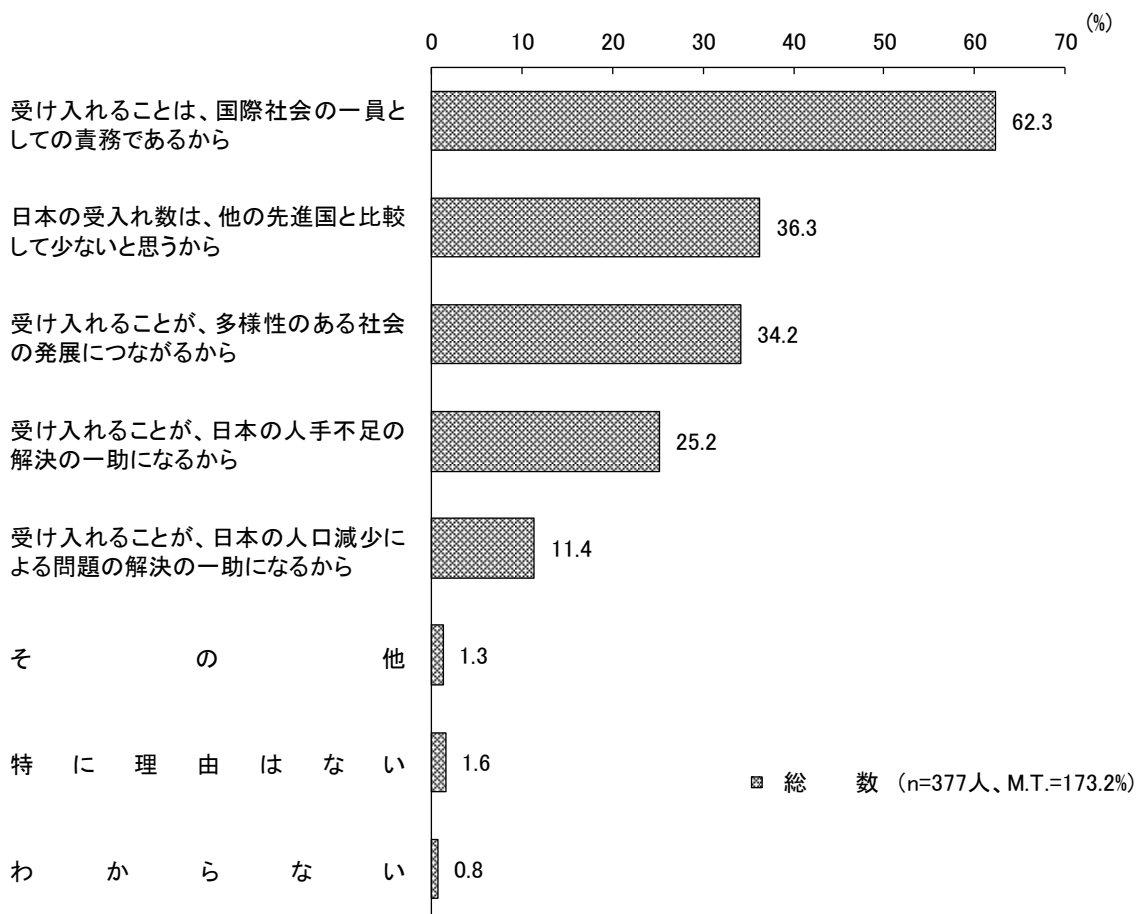
ア 難民等を積極的に受け入れる理由

更問 a (問6で「積極的に受け入れるべきである」、「どちらかといえば積極的に受け入れるべきである」と答えた方(377人)に)
 あなたは、どうして積極的に受け入れるべきだと思うのですか。
 この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位4項目)
 令和元年11月

- ・受け入れることは、国際社会の一員としての責務であるから 62.3%
- ・日本の受入れ数は、他の先進国と比較して少ないと思うから 36.3%
- ・受け入れることが、多様性のある社会の発展につながるから 34.2%
- ・受け入れることが、日本の人手不足の解決の一助になるから 25.2%

〔難民及び人道上の配慮が必要な人の受入れについて、「積極的に受け入れるべきである」、「どちらかといえば積極的に受け入れるべきである」と答えた者に、複数回答〕



イ 難民等を慎重に受け入れる理由

更問 b (問6で「どちらかといえば慎重に受け入れるべきである」、「慎重に受け入れるべきである」と答えた方(894人)に)

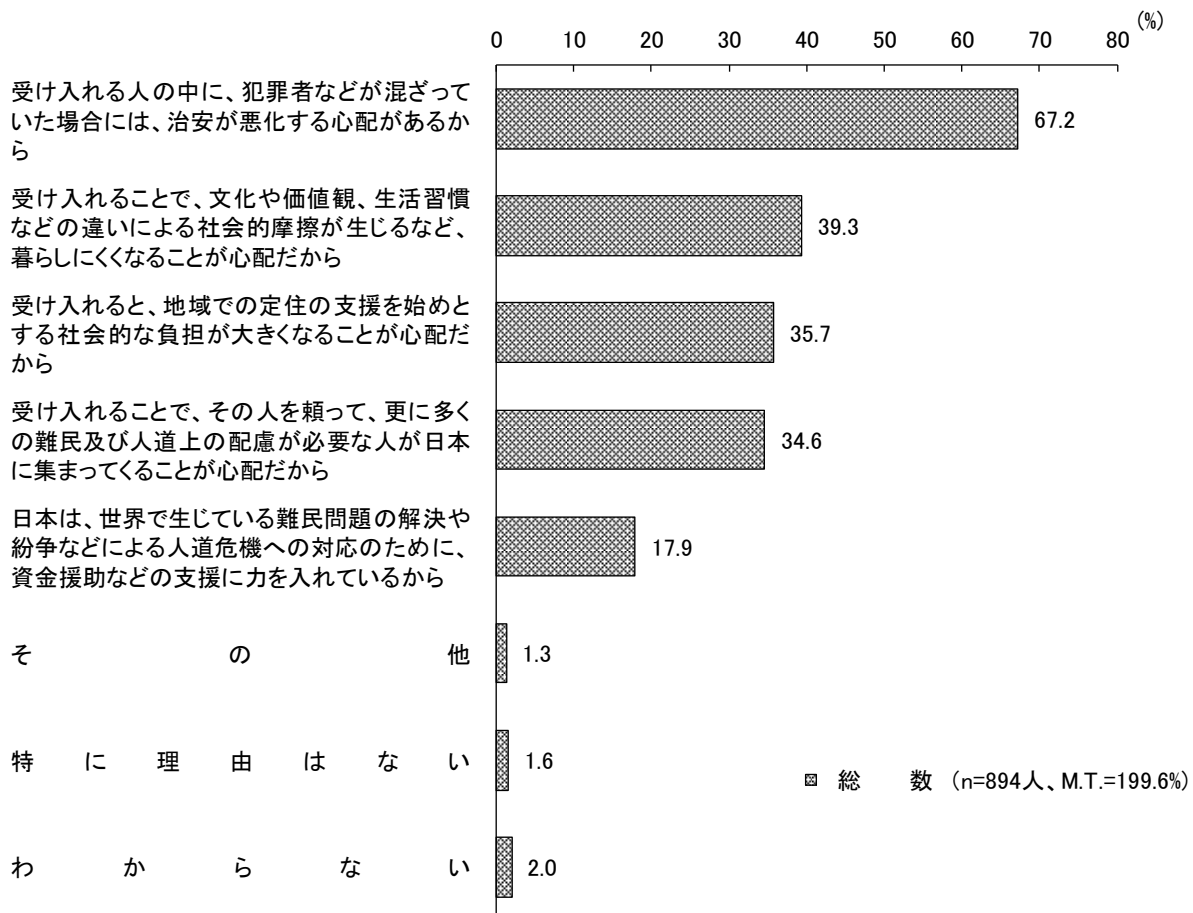
あなたは、どうして慎重に受け入れるべきだと思うのですか。

この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位4項目)
令和元年11月

- ・受け入れる人の中に、犯罪者などが混ざっていた場合には、治安が悪化する心配があるから 67.2%
- ・受け入れることで、文化や価値観、生活習慣などの違いによる社会的摩擦が生じるなど、暮らしにくくなるのが心配だから 39.3%
- ・受け入れると、地域での定住の支援を始めとする社会的な負担が大きくなるのが心配だから 35.7%
- ・受け入れることで、その人を頼って、更に多くの難民及び人道上の配慮が必要な人が日本に集まってくるのが心配だから 34.6%

〔難民及び人道上の配慮が必要な人の受入れについて、「どちらかといえば慎重に受け入れるべきである」、「慎重に受け入れるべきである」と答えた者に、複数回答〕



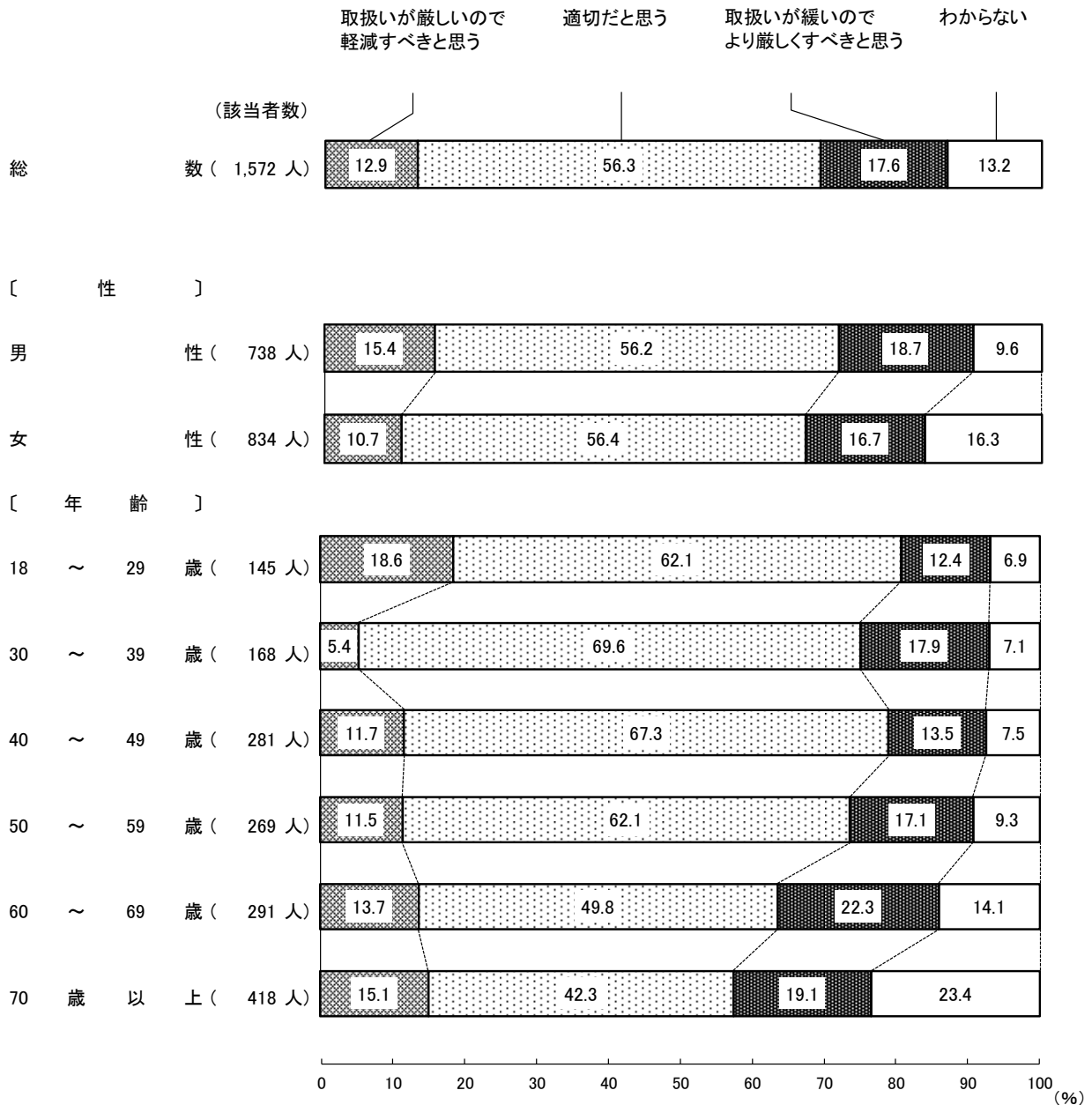
(3) 難民認定制度を濫用・誤用する者に対する対応

(資料3を提示して調査対象者に読んでもらってから質問)

問7 現在は、難民認定申請を濫用したり誤用したりする申請者に対して、案件の内容に応じて、認定手続中の就労を許可しないか、更には滞在を許可していません。あなたは、このような取扱いについて、どう思いますか。この中から1つだけお答えください。

令和元年 11 月

- ・取扱いが厳しいので軽減すべきと思う 12.9%
- ・適切だと思う 56.3%
- ・取扱いが緩いのでより厳しくすべきと思う 17.6%
- ・わからない 13.2%



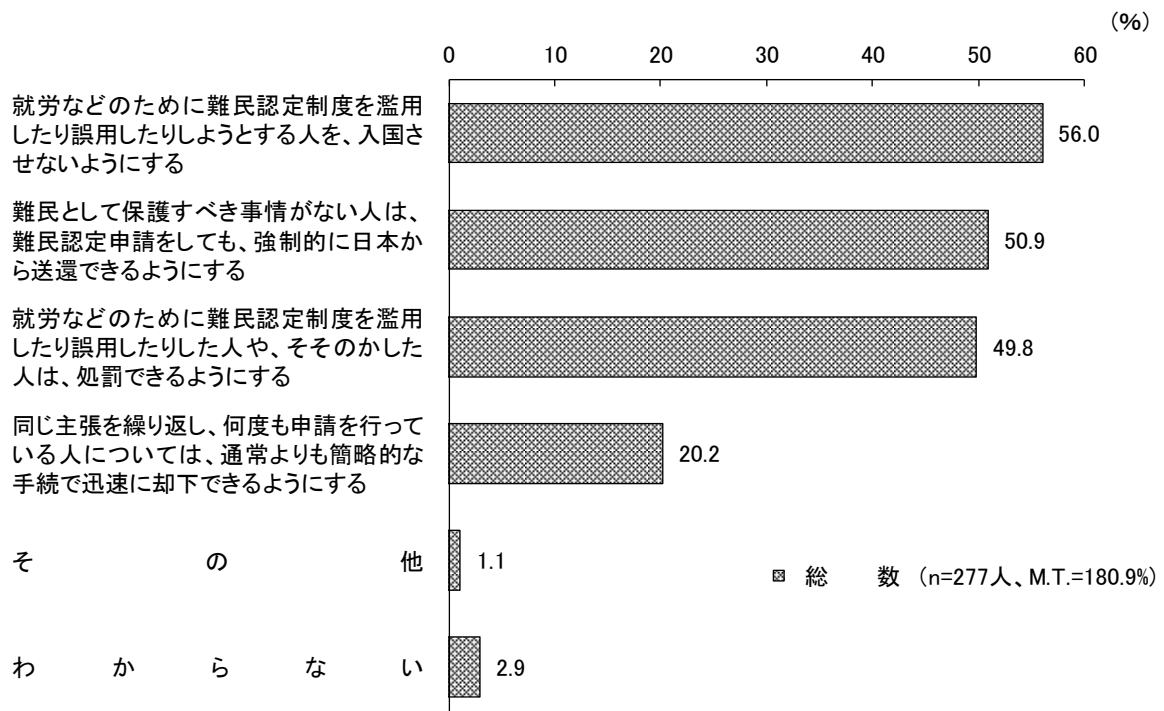
ア 難民認定制度を濫用・誤用する者への有効な対策

更問 (問7で「取扱いが緩いのでより厳しくすべきと思う」と答えた方(277人に)
 難民認定申請を濫用したり誤用したりする申請者に対して、どのような対策が有効だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(4項目)
 令和元年11月

- ・ 就労などのために難民認定制度を濫用したり誤用したりしようとする人を、入国させないようにする 56.0%
- ・ 難民として保護すべき事情がない人は、難民認定申請をしても、強制的に日本から送還できるようにする 50.9%
- ・ 就労などのために難民認定制度を濫用したり誤用したりした人や、そそのかした人は、処罰できるようにする 49.8%
- ・ 同じ主張を繰り返し、何度も申請を行っている人については、通常よりも簡略的な手続で迅速に却下できるようにする 20.2%

〔 難民認定申請を濫用したり誤用したりする申請者に対して、「取扱いが緩いのでより厳しくすべきと思う」と答えた者に、複数回答 〕



4 永住者の在り方

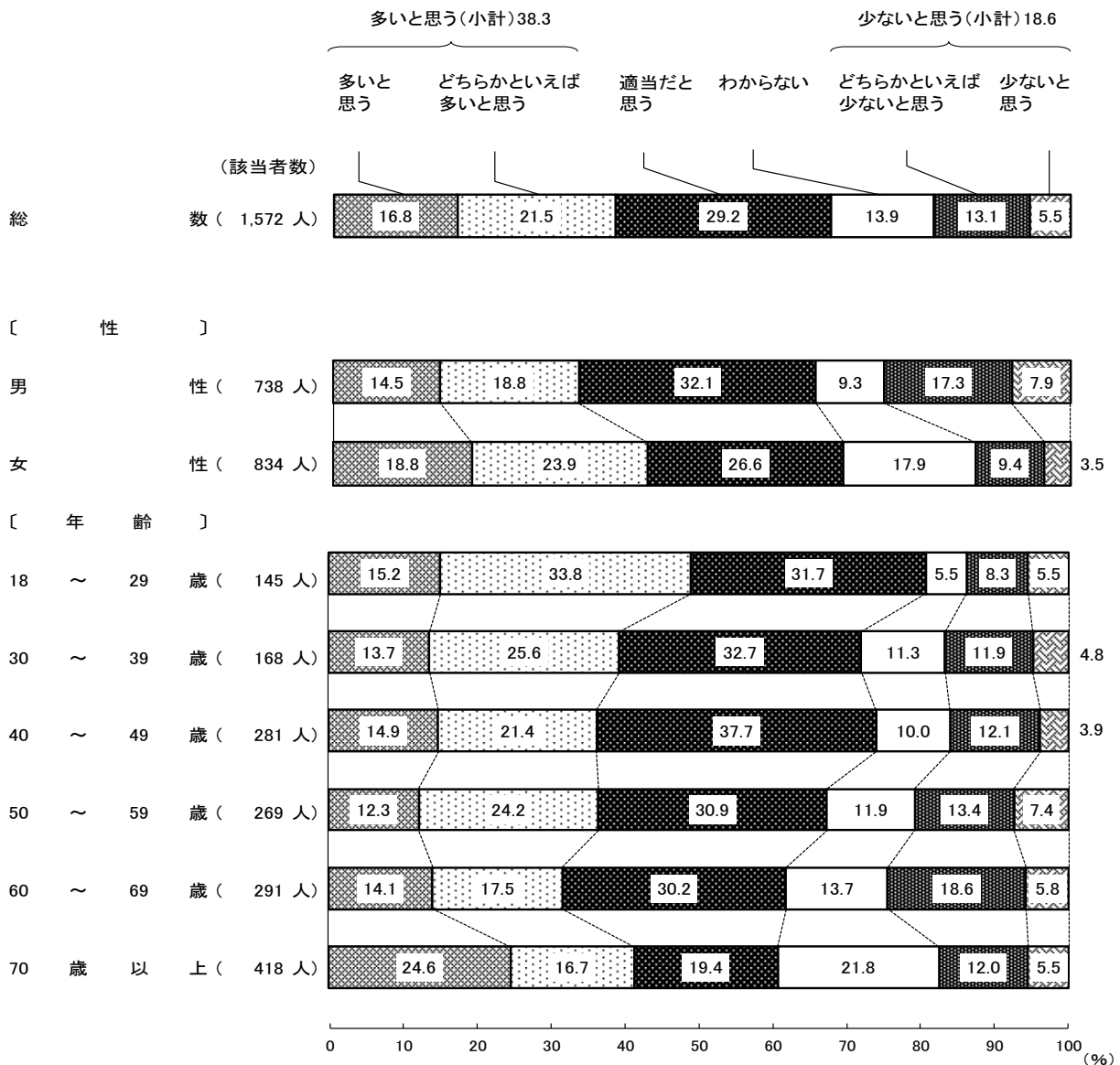
(1) 永住者数は多いか

(資料4を提示して調査対象者に読んでもらってから質問)

問8 あなたは、日本の永住者数を多いと思いますか。この中から1つだけお答えください。

令和元年11月

・多いと思う (小計)	38.3%
・多いと思う	16.8%
・どちらかといえば多いと思う	21.5%
・適当だと思う	29.2%
・少ないと思う (小計)	18.6%
・どちらかといえば少ないと思う	13.1%
・少ないと思う	5.5%
・わからない	13.9%



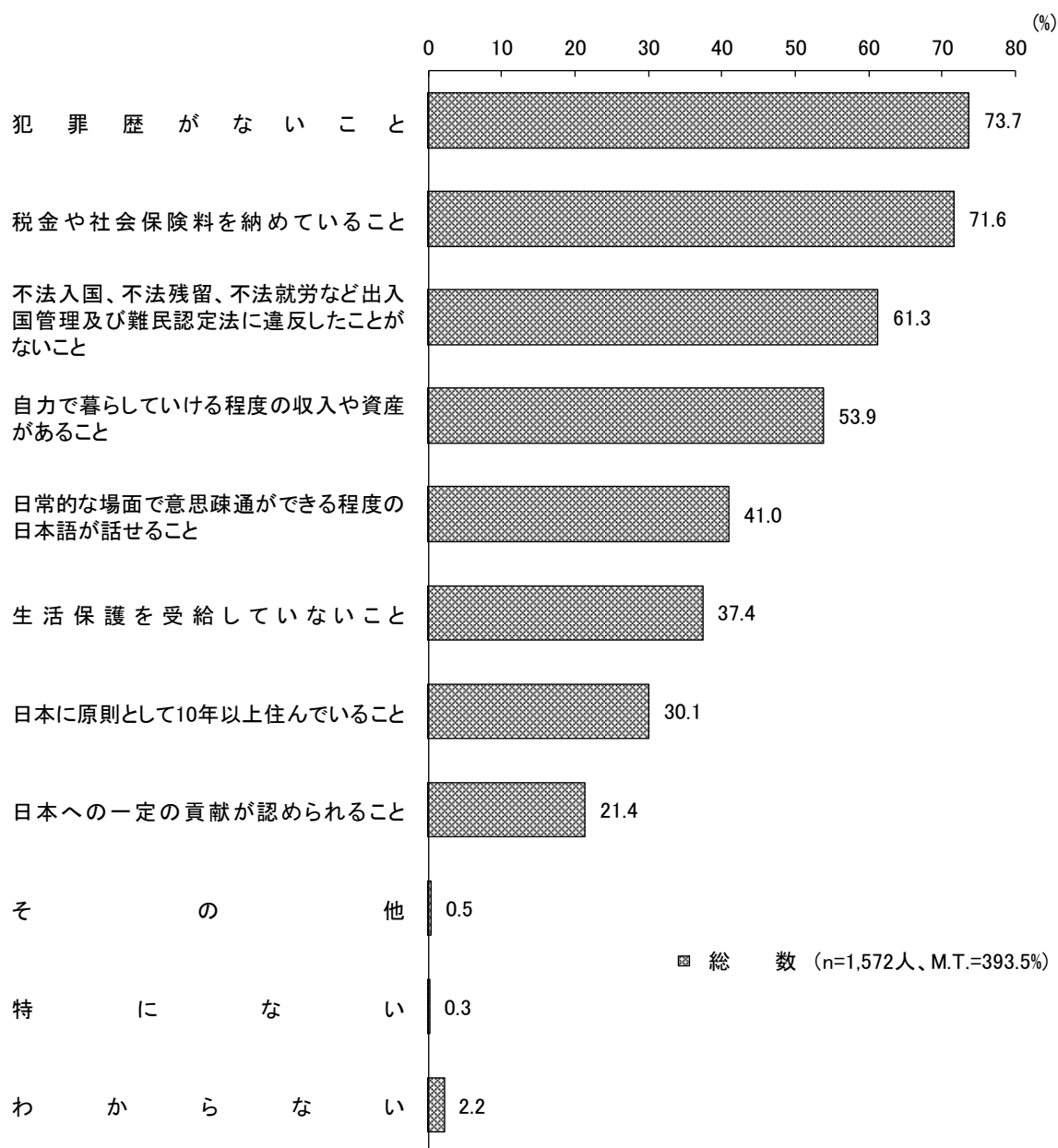
(2) 永住許可に必要な要件

問9 あなたは、外国人に永住を許可する際、どのような要件が必要だと思いますか。
この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位4項目)
令和元年11月

- ・ 犯罪歴がないこと 73.7%
- ・ 税金や社会保険料を納めていること 71.6%
- ・ 不法入国、不法残留、不法就労など出入国管理及び難民認定法に違反したことがないこと 61.3%
- ・ 自力で暮らしていける程度の収入や資産があること 53.9%

(複数回答)



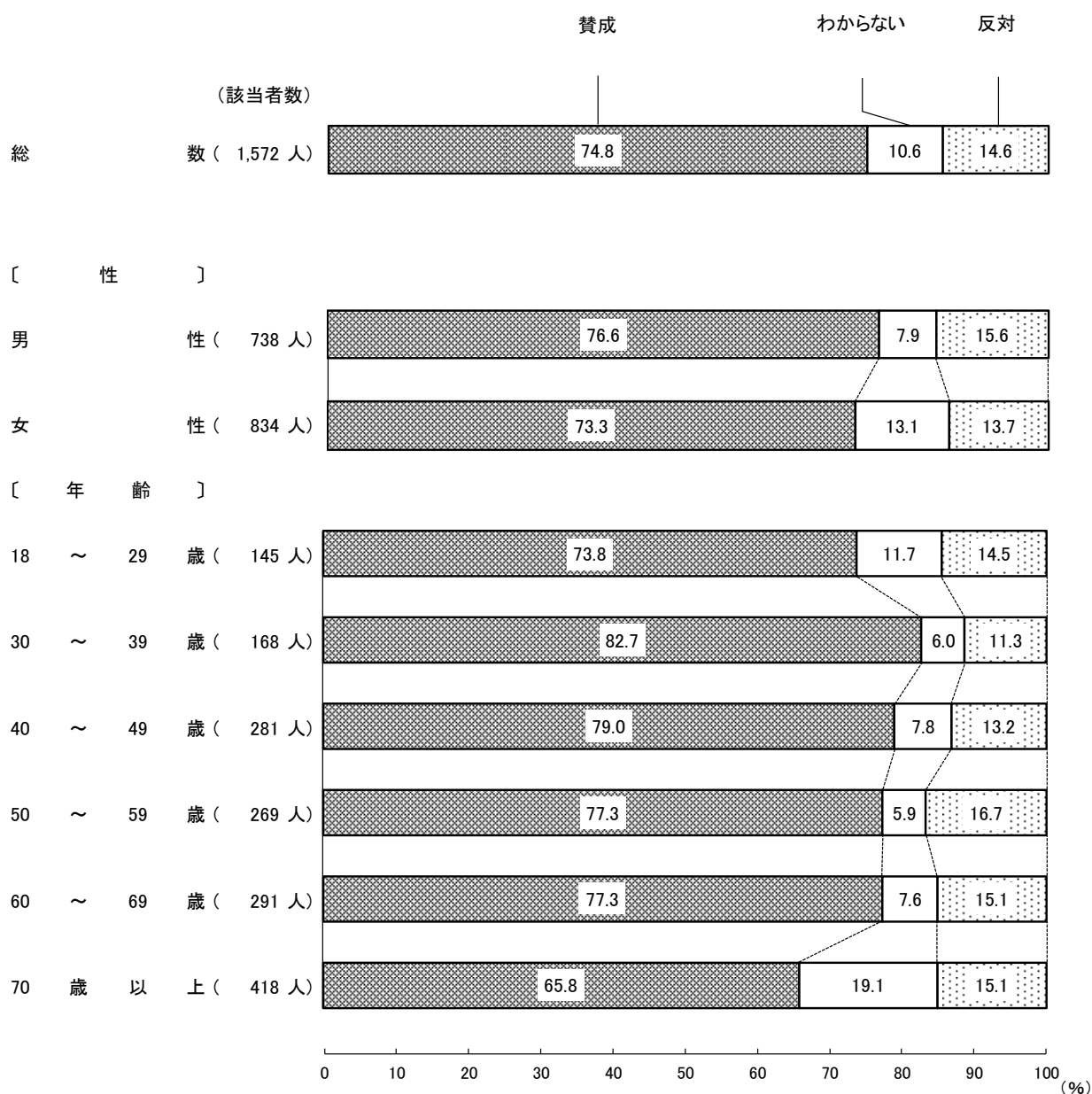
(3) 永住許可を取り消す制度の賛否

(資料5を提示して調査対象者に読んでもらってから質問)

問10 あなたは、一度永住許可された人に対し、永住許可された時の要件を満たさなくなった場合に、その永住許可を取り消して、再び活動内容や在留期間に制限がある立場に変更する制度を設けることに賛成ですか、それとも反対ですか。

令和元年11月

- ・賛成 74.8%
- ・反対 14.6%
- ・わからない 10.6%



ア 永住許可の取消し要件

更問（問10で「賛成」と答えた方（1,176人）に）

あなたは、永住許可を取り消す制度を設けることとしたら、どのような場合に取り消すべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。（複数回答）

（上位4項目）
令和元年11月

- ・ 犯罪を犯して禁錮以上の刑に処せられた（執行猶予の言渡しを受けた場合を含む。）場合 81.0%
- ・ 税金や社会保険料を納めなくなった場合 73.2%
- ・ 生活保護を受けるようになった場合 39.8%
- ・ 日本人と結婚していることによって、通常より早く永住を許可された外国人が、その後すぐに離婚した場合 38.3%

〔一度永住許可された人に対し、永住許可された時の要件を満たさなくなった場合に、永住許可を取り消す制度を設けることに「賛成」と答えた者に、複数回答〕

